

## 資料1

### 地熱資源開発に係る温泉・地下水への影響検討会 設置要綱

#### (目的)

第1条 自然環境に配慮した再生可能エネルギー導入の推進を図るために必要な助言を得るため、有識者による「地熱資源開発に係る温泉・地下水への影響検討会」(以下、「委員会」とする。)を設置する。

#### (検討事項)

第2条 検討会は次に掲げる事項について、必要な検討を行う。

- (1) 地熱資源の開発に係る地下の流体モデル・指標の構築と再現性の検証に関する事項
- (2) その他目的達成のための必要な事項

#### (構成)

第3条 検討会は次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 委員  
環境省から依頼された有識者

#### (運営)

第4条 検討会は、座長が招集し、議事進行を行う。

- 2 座長は、委員の互選により選出する。
- 3 座長は、必要に応じて、委員以外の有識者等に対し、検討会への出席を求めることができる。
- 4 座長は、自らが検討会に出席できない場合、自らの代理人として、あらかじめ事務局長の了解を得た有識者等を出席させることができる。
- 5 検討会は、原則として公開とし、議事については議事要旨を公開するものとする。なお、資料についても原則公開とするが、公開することが不適切なものについては座長の判断で非公開にできる。

#### (事務局)

第5条 検討会の事務局は、環境省より委託を受けた株式会社プレック研究所及び財団法人中央温泉研究所が務める。

#### (その他)

- 第6条 検討会は、別途設置される「地熱発電事業に係る自然環境影響検討会」との連携・協力を図る。
- 2 上記の定めのない事項で、検討会の運営に必要なものについては、別に定める。

#### (附則)

この要綱は、平成23年6月7日から施行する。

資料 1

地熱資源開発に係る温泉・地下水への影響検討会委員一覧

(敬称略・50音順)

氏名	所属機関・団体及び役職
秋田 藤夫	北海道立総合研究機構地質研究所資源環境部 部長
板寺 一洋	神奈川県立温泉地学研究所 主任研究員
江原 幸雄	九州大学大学院工学研究院 教授
こうけつ 交告 尚史	東京大学公共政策大学院法学・政治学研究科 教授
小林 哲夫	鹿児島大学大学院 理工学研究科 教授
田中 正	筑波大学 名誉教授
野田 徹郎	産業技術総合研究所 地圏資源環境研究部門 顧問